

## 市町(自立支援)協議会の役割と社会資源の活用

(受講者番号 受講者氏名 )

## 1 あなたが所属している事業所のある市区町について

(1) 状況について、該当欄に記入してください(令和5年3月31日現在、以下同様)

- ・身体・知的障害(児)者数及び精神障害者数は手帳所持者数を記入してください。
- ・広島市においては「区」単位で記入してください。(以下同様)

基礎 数値	市区町	総人口	身体障害児数	知的障害児数	自立支援医療(精 神通院)受給者数	高齢者数
	福山市	459,160 人	281人	938人	9,105人	134,049 人
			身体障害者数	知的障害者数	精神障害者数	
17,005人			4,006人	6,192人		

(2) 相談支援の状況について、該当欄に記入してください

①相談支援事業所 (カ所数)	一般相談	特定相談	障害児相談	②相談支援事業委託事業所数
	12カ所	40カ所	24カ所	1カ所( 1法人)
③基幹相談支援 センター	有・無	センターの業務内容・相談支援事業所との連携状況(手引き7ページ参照) 市が社会福祉協議会へ基幹相談支援センター事業を委託。 関係法人からの出向と社協雇用により、相談支援専門員を配置し、総合的な相談支援を実施。市 内の相談支援事業所に対する指導、助言等も実施し、相談機関とのネットワークの構築を図って いる。 ○業務内容 (1)総合的な相談支援(3障がい対応) (2)専門的な相談支援 ・発達検査, 相談支援 (3)障がい者の地域移行・地域定着の促進 (4)権利擁護のために必要な援助 (5)就労支援 (6)地域の相談支援体制の強化 (7)福山市障がい者総合支援協議会の運営 (8)障がい者虐待の通報, 届出の受理及び相談等 ・障がい者虐待防止センター		

## 2 あなたが所属している事業所のある市区町の(自立支援)協議会について

(1) 概要を記入してください。(広島市においては、「区地域部会」を全体会とみなしてください。)

- ・組織図や要綱, 資料を持参される場合は, 資料持参と記載してください。

事務局(窓口)※部署又は事業所	基幹相談支援センター(クローバー)
全体会・部会等の構成 メンバー構成(参加事業者等)	1. 全体会, 部会等の構成 ・ネットワーク会議(全体会) ・運営会議 ・事務局会議 ・専門部会 ①相談支援部会 ②発達支援部会 ③就労支援部会 ④地域生活支援部会 ⑤権利擁護支援部会 ・相談支援事業所連絡会 2. メンバー構成 相談支援事業所, 医療機関, 障がい児福祉施設, サービス提供事業所, 家族会, 当事者の会, 就業・生活支援センター, ハローワーク, 特別支援学校, 社会福祉士会, 司法書士会, 県地域保 健所, こども家庭センター, 商工会, 地域包括支援センター, 大学, 社会福祉協議会, 民生委員・ 児童委員協議会, 福祉を高める会連合会, 行政

(2)あなたが所属している事業所のある市区町の(自立支援)協議会について、開催状況・活動内容や、あなたとの関係を記入してください。(令和4年度分)

(関係の例:私が委員をしている。上司が出席している。名前は聞いたことがある。活動実績がない。全く知らなかった等)

・組織図や要綱、資料を持参される場合は、資料持参と記載してください。

種 別		開催状況・活動内容・あなたとの関係(手引き5ページ参照)		
自立支援協議会	(全体会) ※広島市は区の地域 部会	開催状況 1回	ネットワーク会議 障がい者総合支援協議会の各専門部会の報告及び意見交換、障がい者総合支援協議会の方向性等について協議を行った。	あなたとの関係
		年5回	運営会議 5つの専門部会の活動を基に障がい者福祉の現状・課題の共有化を図り、全市的な共通課題は横断的対応となるよう調整や助言を行った。	
	(相談支援部会)	年4回	・事例検討や相談支援体制における課題を共有し部会内で連携強化を図った。 ・事業所間との繋がりを深めるため、Webを活用した情報収集を行った。	
	(発達支援部会)	年4回	・子ども、保護者、関係機関が抱えている困りごとや生活について協議を行った。 ・「子どもの発達相談支援ガイド」の改訂 ・乳幼児期ネットワーク協議会では、情報共有や事例検討を行った。	
	(就労支援部会)	年4回	・就労系福祉サービスや一般就労との連携を深め、切れ目のない就労支援の検討を行い、就労アセスメントシート活用までのプロセスを完成させた。	
	(地域生活支援部会)	年4回	・住まいの場作業部会では、住宅確保と居住支援ツールについて意見交換を実施。 ・社会資源ガイド作成作業部会と普及啓発作業部会では、新たな出前講座の形づくりとして動画教材作成の取り組みを始めた。	
	(権利擁護支援部会)	年4回	・「地域における権利擁護支援のあり方」～意思決定支援ガイドラインを踏まえて～をテーマに研修会を実施し、権利擁護支援について理解を深めた。 ・障がい理解の啓発を目的に『身近にある優しい工夫を探そう!』写真コンテスト入賞作品を支所等において巡回展示を行った。	
(相談支援事業所連絡会)	年2回	・他の部会やブロックの状況を共有し、行政機関と意見交換を行い支援策の検討を行った。 ・オンラインを活用しながら相談支援員と障がい福祉事業所とのつながりの場を始めた。今後は、民生委員や関係機関とも連携を深める取組をめざす。		
個別の調整会議※	年0回			
研修会・勉強会	年2回	・シンポジウム「自分らしく生きるとは？」 ・「障がい者差別と虐待」-虐待対応で判断に迷ったら-		
その他 ( )	年11回	事務局会議で、総合支援協議会の活性化に向けた検討を行った。 (年11回)		

※地域の困難事例やサービス等利用計画等にかかるサービス担当者会議等で解決が図られない事例についての会議

(3)上記(2)の(自立支援)協議会について、あなたの意見を記入してください。

---



---



---



---

## 市町(自立支援)協議会の役割と社会資源の活用

(受講者番号                      受講者氏名                      )

### 1 あなたが所属している事業所のある市区町について

(1) 状況について、該当欄に記入してください(令和5年3月31日現在、以下同様)

- ・身体・知的障害(児)者数及び精神障害者数は手帳所持者数を記入してください。
- ・広島市においては「区」単位で記入してください。(以下同様)

	市区町	総人口	身体障害児数	知的障害児数	自立支援医療(精神通院)受給者数	高齢者数
基礎 数 値	福山市	459, 160 人	281人	938人	9, 105人	134, 049 人
			身体障害者数	知的障害者数	精神障害者数	
			17, 005人	4, 006人	6, 192人	

(2) 相談支援の状況について、該当欄に記入してください

①相談支援事業所 (カ所数)	一般相談	特定相談	障害児相談	②障害者相談支援事業委託事業所数
	12カ所	40カ所	24カ所	1カ所( 1法人)
③基幹相談支援 センター	(有) 無	<p>センターの事業内容・相談支援事業所との連携状況 市が社会福祉協議会へ基幹相談支援センター事業を委託。 関係法人からの出向と社協雇用により、相談支援専門員を配置し、総合的な相談支援を実施。市内の相談支援事業所に対する指導、助言等も実施し相談機関とのネットワークの構築を図っている。</p> <p>○業務内容 (1) 総合的な相談支援(3障がい対応) (2) 専門的な相談支援 ・発達検査, 相談支援 (3) 障がいの地域移行・地域定着の促進 (4) 権利擁護のために必要な援助 (5) 就労支援 (6) 地域の相談支援体制の強化 (7) 福山市障がい者総合支援協議会の運営 (8) 障がい者虐待の通報、届出の受理及び相談等 ・障がい者虐待防止センター</p>		

### 2 あなたが所属している事業所のある市区町の(自立支援)協議会について

(1) 概要を記入してください。(広島市においては、「区地域部会」を全体会とみなしてください。)

- ・組織図や要綱、資料を持参される場合は、資料持参と記載してください。

事務局(窓口)※部署又は事業所	基幹相談支援センター(クローバー)
全体会・部会等の構成 メンバー構成(参加事業者等)	<p>1. 全体会, 部会等の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク会議(全体会)</li> <li>・運営会議</li> <li>・事務局会議</li> <li>・専門部会</li> <li>①相談支援部会 ②発達支援部会 ③就労支援部会 ④地域生活支援部会</li> <li>⑤権利擁護支援部会</li> <li>・相談支援事業所連絡会</li> </ul> <p>2. メンバー構成</p> <p>相談支援事業所, 医療機関, 障がい児福祉施設, サービス提供事業所, 家族会, 当事者の会, 就業・生活支援センター, ハローワーク, 特別支援学校, 社会福祉士会, 司法書士会, 県地域保健所, こども家庭センター, 商工会, 地域包括支援センター, 大学, 社会福祉協議会, 民生委員・児童委員協議会, 福祉を高める会連合会, 行政</p>

(2)あなたが所属している事業所のある市区町の(自立支援)協議会について、開催状況・活動内容や、あなたとの関係を記入してください。(令和4年度分)

(関係の例:私が委員をしている。上司が出席している。名前は聞いたことがある。活動実績がない。全く知らなかった等)

・組織図や要綱、資料を持参される場合は、資料持参と記載してください。

種 別		開催状況・活動内容・あなたとの関係(手引き6ページ参照)		
市町(自立支援)協議会	(全体会) ※広島市は区の地域部会	開催状況 1回	ネットワーク会議 障がい者総合支援協議会の各専門部会の報告及び意見交換、障がい者総合支援協議会の方向性等について協議を行った。	あなたとの関係
		年5回	運営会議 5つの専門部会の活動を基に障がい者福祉の現状・課題の共有化を図り、全市的な共通課題は横断的対応となるよう調整や助言を行った。	
	(相談支援部会)	年4回	・事例検討や相談支援体制における課題を共有し部会内で連携強化を図った。 ・事業所間との繋がりを深めるため、Webを活用した情報収集を行った。	
	(発達支援部会)	年4回	・子ども、保護者、関係機関が抱えている困りごとや生活について協議を行った。 ・「子どもの発達相談支援ガイド」の改訂 ・乳幼児期ネットワーク協議会では、情報共有や事例検討を行った。	
	(就労支援部会)	年4回	・就労系福祉サービスや一般就労との連携を深め、切れ目のない就労支援の検討を行い、就労アセスメントシート活用までのプロセスを完成させた。	
	(地域生活支援部会)	年4回	・住まいの場作業部会では、住宅確保と居住支援ツールについて意見交換を実施。 ・社会資源ガイド作成作業部会と普及啓発作業部会では、新たな出前講座の形づくりとして動画教材作成の取り組みを始めた。	
	(権利擁護支援部会)	年4回	・「地域における権利擁護支援のあり方」～意思決定支援ガイドラインを踏まえて～をテーマに研修会を実施し、権利擁護支援について理解を深めた。 ・障がい理解の啓発を目的に『身近にある優しい工夫を探そう!』写真コンテスト入賞作品を支所等において巡回展示を行った。	
(相談支援事業所連絡会)	年2回	・他の部会やブロックの状況を共有し、行政機関と意見交換を行い支援策の検討を行った。 ・オンラインを活用しながら相談支援員と障がい福祉事業所とのつながりの場を始めた。今後は、民生委員や関係機関とも連携を深める取組をめざす。		
個別の調整会議※	年0回			
研修会・勉強会	年2回	・シンポジウム「自分らしく生きるとは？」 ・「障がい者差別と虐待」-虐待対応で判断に迷ったら-		
その他 ( )	年11回	事務局会議で、総合支援協議会の活性化に向けた検討を行った。 (年11回)		

※地域の困難事例やサービス等利用計画等にかかるサービス担当者会議等で解決が図られない事例についての会議

(3)上記(2)の市町(自立支援)協議会について、あなたの意見を記入してください。

---



---



---



---